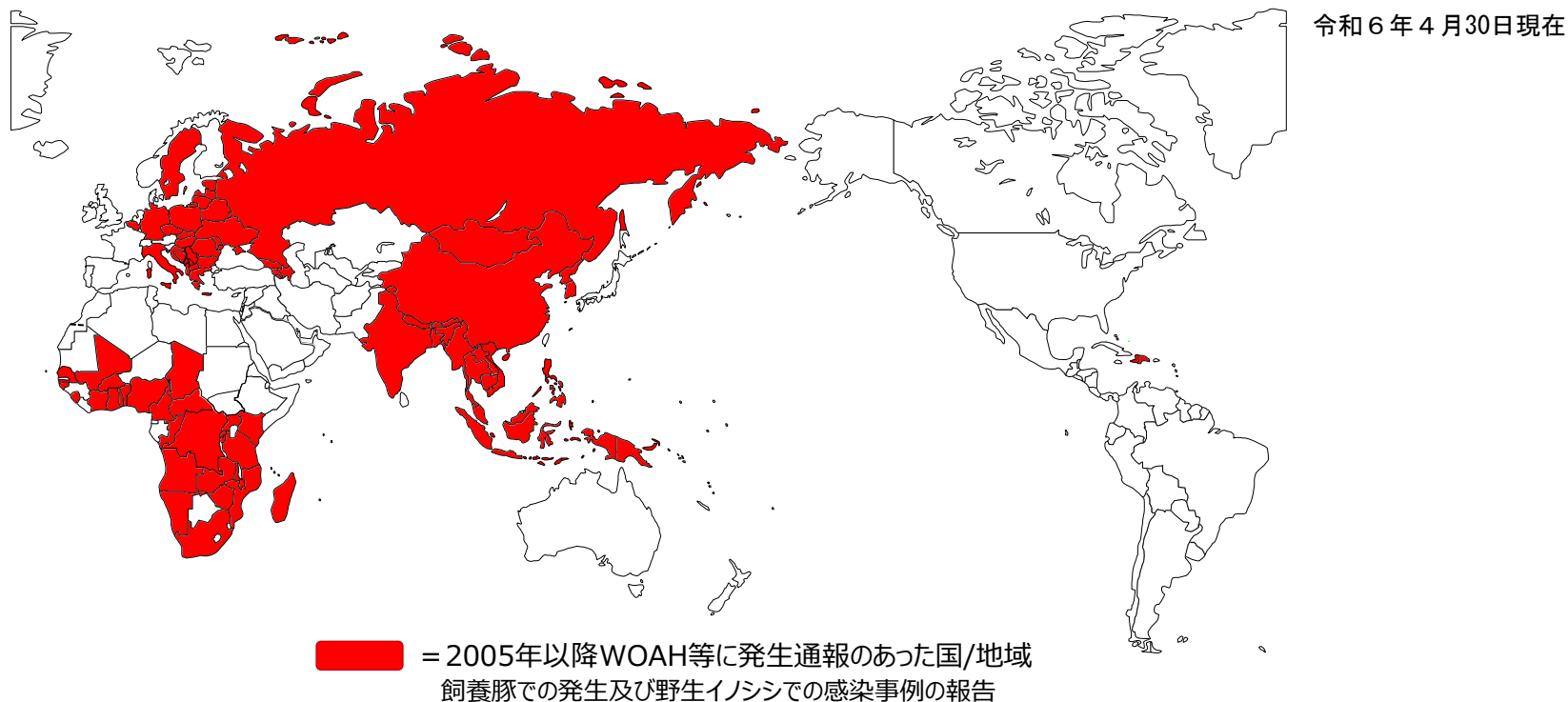


海外におけるアフリカ豚熱の発生報告状況

- 2018年8月に中国においてアジア初の発生。その後、日本、台湾を除くアジア全域に感染が拡大。特に、韓国では2019年9月の発生確認以来、飼養豚、野生イノシシで、徐々に感染が拡大。
- 2021年7月にはドミニカ共和国、9月にはハイチでの発生が確認されるなど中米にも感染が拡大。



アジア（19か国・地域）

中国	ラオス	インド
モンゴル	フィリピン	マレーシア
ベトナム	ミャンマー	ブータン
カンボジア	インドネシア	シンガポール
香港	ネパール	バングラデシュ
タイ	東ティモール	
北朝鮮	韓国	

アフリカ（30か国・地域）

ヨーロッパ（28か国・地域）

南北アメリカ（2か国・地域）

オセアニア（1か国・地域）

注：国地域数はWOAHに報告のあった国のみ
（報告していない国もある）

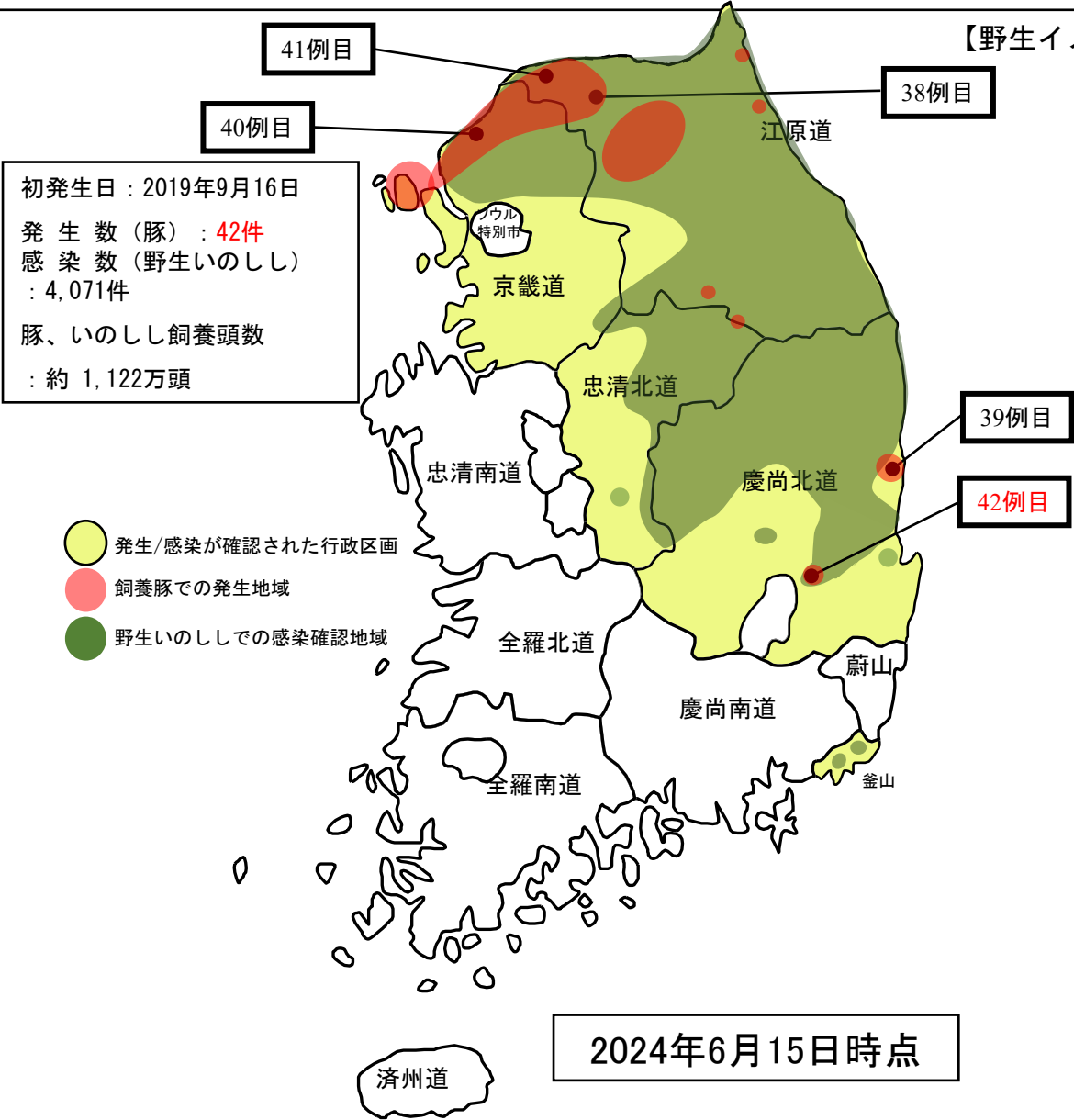
東アジアでアフリカ豚熱が発生していないのは日本、台湾のみ。

台湾では、海岸に漂着した豚の死体からアフリカ豚熱のウイルス遺伝子が検出された事例が発生。

韓国におけるアフリカ豚熱の発生報告状況

○ 韓国で北部から南部へと徐々に発生が拡大していた中で、昨年12月に釜山広域市で急に野生イノシシでの感染が確認され、1月には、日本に向かうフェリーターミナルに近い場所でも野生イノシシでの感染が確認。

【飼養豚での事例】		
事例	発生日	発生地域
1	2019/9/16	京畿道坡州市
2	2019/9/17	京畿道漣川郡
3	2019/9/23	京畿道金浦市
4	2019/9/23	京畿道坡州市
5	2019/9/24	仁川広域市江華郡
6	2019/9/25	仁川広域市江華郡
7	2019/9/25	仁川広域市江華郡
8	2019/9/26	仁川広域市江華郡
9	2019/9/26	仁川広域市江華郡
10	2019/10/1	京畿道坡州市
11	2019/10/1	京畿道坡州市
12	2019/10/2	京畿道坡州市
13	2019/10/2	京畿道金浦市
14	2019/10/9	京畿道漣川郡
15	2020/10/8	江原道華川郡
16	2020/10/9	江原道華川郡
17	2021/5/4	江原道寧越郡
18	2021/8/7	江原道高城郡
19	2021/8/15	江原道麟蹄郡
20	2021/8/25	江原道洪川郡
21	2021/10/5	江原道麟蹄郡
22	2022/5/26	江原道洪川郡
23	2022/8/18	江原道楊口郡
24	2022/9/18	江原道春川市
25	2022/9/19	江原道春川市
26	2022/9/28	京畿道金浦市
27	2022/9/28	京畿道坡州市
28	2022/11/9	江原道鉄原郡
29	2023/1/5	京畿道抱川市
30	2023/1/11	江原道鉄原郡
31	2023/1/22	京畿道金浦市
32	2023/2/11	江原道襄陽郡
33	2023/3/19	京畿道抱川市
34	2023/3/29	京畿道抱川市
35	2023/3/31	京畿道抱川市
36	2023/4/13	京畿道抱川市
37	2023/7/18	江原道鉄原郡
38	2023/9/25	江原道華川郡
39	2024/1/15	慶尚北道盈徳郡
40	2024/1/18	京畿道坡州市
41	2024/5/21	江原道鉄原郡
42	2024/6/15	慶尚北道永川市

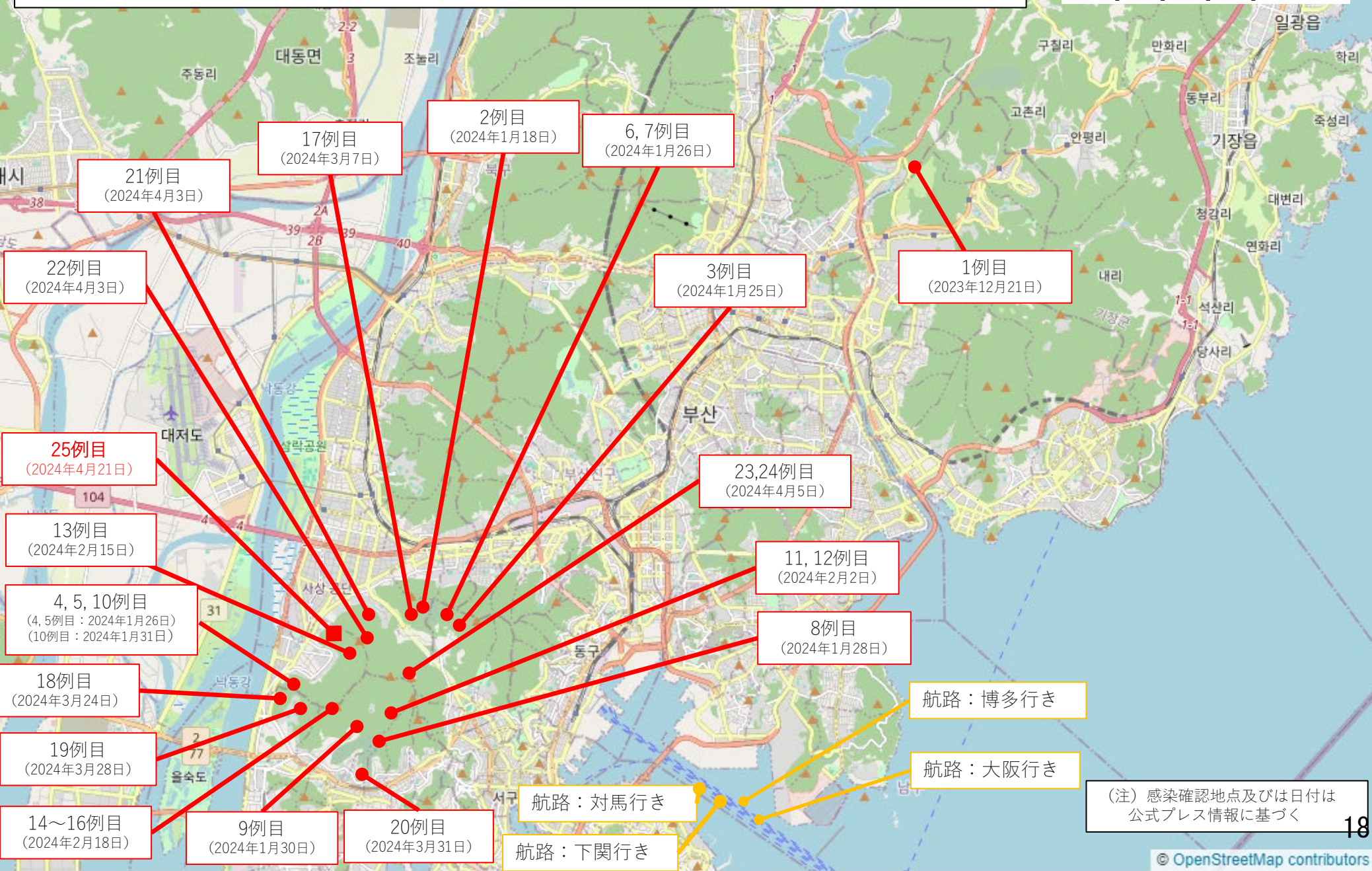
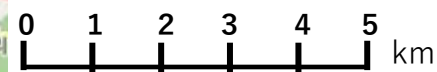


【野生イノシシでの事例】(単位: 件)

京畿道	坡州市	100
	漣川郡	418
	抱川市	94
	加平郡	62
	鉄原郡	37
江道	華川郡	431
	春川市	222
	楊口郡	81
	麟蹄郡	158
	高城郡	12
	寧越郡	260
	襄陽郡	36
	江陵市	111
	洪川郡	63
	平昌郡	46
	東草市	1
	旌善郡	181
	横城郡	63
	三陟市	106
	原州市	83
忠清北道	太白市	19
	東海市	8
	丹陽郡	197
	堤川市	95
	報恩郡	73
	槐山郡	12
	陰城郡	1
	忠州市	115
	尚州市	128
	蔚珍郡	68
慶尚北道	聞慶市	78
	栄州市	20
	醴泉郡	19
	奉化郡	90
	盈徳郡	123
	安東郡	68
	英陽郡	108
	青松郡	102
	浦項市	84
	永川市	46
釜山広域市	釜山広域市	25
	合計	4,071

※ 韓国当局公表資料等の情報を元に作成
飼養頭数: FAO統計(2021)による
※ 赤字は2024年6月10日時点から更新

韓国釜山・野生イノシシASF感染確認25例目（2024年4月22日時点）



野生イノシシにおける基本対策

(1) サーベイランスの強化 豚熱 アフリカ豚熱

- 平成30年9月から、全都道府県における野生イノシシのサーベイランスを開始。
- 令和2年8月31日に全都道府県に向けて豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランスの強化通知を発出。
- 令和3年11月、新たな遺伝子検査法の導入及び外部委託体制の整備により検査負担軽減。
- 令和4年4月、web上で生産者自ら農場周辺の検査状況を確認可能な新たな地図情報システムを提供。
- 令和5年11月、野生イノシシ死亡個体の耳介を用いた遺伝子検出検査適用により、検査可能個体が拡大。

(2) 捕獲の強化 豚熱 アフリカ豚熱

- 自治体、農林水産省及び環境省が連携し、豚熱陽性が確認されている県及びその隣接県等46都府県に「捕獲重点エリア」の設定を依頼。

(3) 経口ワクチン散布 豚熱

- 平成31年3月、岐阜県及び愛知県において、経口ワクチン散布を開始。
- 令和3年3月から民間ヘリコプターによる空中散布を実施（静岡県・栃木県）。
- 令和5年3月に散布方法の具体化等のため散布方針を改正。
- 現在、豚熱陽性が確認されている県及びその隣接県等39都府県で経口ワクチンを散布。

(4) 感染防止のための周知等の推進 豚熱 アフリカ豚熱

- 山林作業や観光客等、山林に立ち入る者に対して、デジタルサイネージ広告の実施や多言語ポスターの提示・配布等により、周知の推進。
- 捕獲従事者に対して交差汚染対策周知のため、映像資料・漫画資料の配布。

(5) 法改正・制度的整理等の対応 豚熱 アフリカ豚熱

- サーベイランス、経口ワクチン散布等を家伝法に位置付け（令和3年4月施行）。
- 野生イノシシの死体処理に関する制度的整理及び関係部局の連携強化について、消費・安全局長、農村振興局長、林野庁長官、環境省環境再生・資源循環局長、環境省自然環境局長による5局庁長連名通知の発出（令和4年3月）。
- アフリカ豚熱の防疫措置の具体化（防疫指針の改正・基本方針の策定（令和6年3月）、防疫演習の実施等）。

【36都府県で豚熱陽性野生イノシシを確認】

豚熱感染野生イノシシ発見地点
(発見・捕獲日ベース：令和6年5月31日時点)

